

## 日本帰国／入国時に必要な証明書について

1. 日本に帰国／入国する全ての人（日本人を含む）は、検疫法に基づき出国前 72 時間以内の検査証明（陰性証明）書を提出しなければなりません。出発国において搭乗前に検査証明書を所持していない場合には、検疫法に基づき日本への上陸を認められず、航空機への搭乗を拒否、又は日本入国時に 3 日間の停留を求められることがありますので、御注意ください。

### 2. 検査証明書について

検査証明書のフォーマット（厚生労働省HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)